

東濃社会教育だより No.6

-CS・地域学校協働活動編-



恵那県事務所
振興防災課 振興防災係
社会教育担当:長瀬
〒509-7203
恵那市長島町正家後田 1067-71
TEL:0573-26-1111 内線 208

土岐市学校運営協議会シンポジウムの様子から ~今回のピックアップ~

「令和2年度市内小中学校コミュニティ・スクール化に向けて、学校運営協議会の意義や活動について理解を深める」ことを目的にシンポジウムが開催されました。肥田中学校と妻木小学校が、コミュニティ・スクールのモデル校として実践を重ねています。シンポジウムには、校長・教頭以外に、今後学校運営協議会委員として、活躍を期待する地域の方々にも参加を募り、総勢80名が参加しました。



土岐市学校運営協議会シンポジウムの様子
【8月24日(土) セラトピア土岐】

妻木小学校学校運営協議会の実践

テーマ「地域と学校が連携し、よりよい地域人を育てるコミュニティ・スクールを目指して」
準備期間に「地域の組織、実態を知る」「イメージの共有」「組織作り」に取り組んできたことを通して準備委員会の必要性や各部会における活動実践が発表されました。



肥田中学校学校運営協議会の実践

テーマ「肥田中学校のコミュニティ・スクールの実践」
2つの課題点「学校評議員会との違い」「持続可能な位置付け」を解決するために、「熟議の位置付け」が協働活動につながった実践や「今までの学校と地域の連携活動を整理する」ことの大切さが発表されました。

講演：コミュニティ・スクールとしての歩み 学校・家庭・地域社会の連携

講師：服部吉彦先生 中部学院大学教授

【講演内容の抜粋】

○コミュニティ・スクールの導入の効果（岐阜市）

地域・保護者：教育に携わる一員としての責任と自覚
学校関係者評価の充実

子ども：地域社会の一員としての自覚

- ・子どもたちも街の主役に・よい地域がよい学び舎をつくる・子育ては自分育て
- ・学びのつながり、専門性の充実・もっと魅力的な街にしようとする意識
- ・学校の活動にかかわりたいという認識

○コミュニティ・スクールの課題：組織の持続性

- ・活動を維持し発展させるために、かかわる人が変わっても、願いや求めるものを伝え、ともに歩むことのできる組織の伝承
- ・地域の方や保護者のコミュニティ組織への所属やゲストティーチャーなどへの参加・参画をさらに広げる
- ・コミュニティ・スクールに勤務している先生方の取組の継続
- ・事務局は、学校か地域か（学校も地域も保護者も持続的を考えて動きやすいシステムに）



学校運営協議会制度

H31モデル校2校（妻木小・肥田中）R2～市内全校で実施

◎令和元年度の見通し

シンポジウム後

令和2年

令和元年八月二十四日（土）セラトピア土岐 大会議室
土岐市学校運営協議会シンポジウム

◆講演 コミュニティ・スクールとしての歩み 学校・家庭・地域社会の連携
講師 中部学院大学 教授 服部 吉彦先生

<内容>

- ①学校運営協議会とその意義
- ②先進的な実践例
・岐阜小学校
・北部中学校 等

◇市内研究指定校の実践(妻木小)
地域と学校が連携し、より地域人を育てるコミュニティ・スクールを目指して
・準備期間を含めた2年間の取組
・立ち上げから今までの検討内容、工夫点について
・今後のコミュニティ・スクールのあり方について

●よさは
・地域との連携、地域の支援の組織化

▲課題は
・同一校区の中学校の学校運営協議会との連携

◇市内研究指定校の実践(肥田中)
・「共に支え合い、高まりあえる学校・地域～信頼づくりと愛情づくり～」
・コミュニティ・スクールの位置付け～願いの共有
・学校運営協議会の位置付け～熟議から協働活動を重視、持続可能な活動内容
・今後のコミュニティ・スクールについて

●よさは
・機能する組織としての学校運営協議会のよさが認識できたこと(学校の応援団としての組織のありがたさを実感)
・生徒の主体性と社会性の向上

▲課題は
・一小一中のよさを生かしたコミュニティ・スクールの推進
・PTA活動とさらに連携したコミュニティ・スクールの推進

◆説明 土岐市版コミュニティ・スクール
我が町とともにある学校づくり
我が校応援隊の組織

各校・各校区
<必ずやっておくこと>
○ビジョンや課題を共有し、共通の目標を設定する
○組織づくり
・コーディネーターの選任
・学校運営協議委員の選任
○保護者への周知

<やっておくとよいこと>
○学校運営協議会準備委員会の立ち上げ
○会則づくり
○部会組織づくり
○活動計画
○予算案

<さらにできるとよいこと>
○PTA活動との関連づけ
○地域学校協働本部としての役割

地域とともにある学校づくり

市内余・中学校 コミュニティ・スクール化

コミュニティ・スクールは「学校運営協議会制度」を導入する学校を指します。

学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組み。校長等が異動しても協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制が継続できる。また、協議会を通して子供たちの課題や地域でどのような子供を育て、何を実現していくのかと言う目標・ビジョンを共有できる。さらに、校長が作成する運営の基本方針の承認を通して、関係者が当事者意識をもち、役割を明らかにした連携・協働による取組ができる。

学校評議員

校長が保護者や地域住民の意見を聞き、特色ある教育活動を展開し「地域に開かれた学校づくりを推進」

PTA

保護者と教職員による任意の社会教育団体。子供のためのボランティア活動を行う

地域とともにある学校づくりを推進



土岐市内全小中学校をコミュニティ・スクール化 法令上の努力義務

我が町とともにある学校づくり

土岐市版コミュニティ・スクール

我が校応援隊の組織

- ・学校は、校長や特定の教職員のものではなく、我が町や地域のものである。
- ・校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に関して、関係者がそれぞれ当事者意識をもつ。
- ・目標やビジョンを共有しつつ、それぞれの役割を明確にして、連携・協働する。

- ・学校運営協議会の役割として、学校運営に加えて、学校支援の企画・立案を行えるようにする。
- ・学校運営に対して意見を述べるだけでなく、必要な支援に対する協議も行い、保護者や地域住民の主体的かつ自立的な支援や協力を導き出す。
- ・既に、地域で学校運営に資する活動を行う方々の代表を委員として任命したり、学校運営協議会の下に課題やそれに対する支援の内容によっていくつかの委員会等を組織したりする。